

議会運営委員会会議録

令和5年8月25日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：17

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 決算特別委員会の設置について
 - (1) 名称：令和4年度決算特別委員会
 - (2) 定数：11人
 - (3) 人選届出期限：9月1日（金）午後5時
 - (4) 設置時期：9月5日（火）定例会初日
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 8月28日（月）午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 9月6日（水）午後5時
 - (3) 意見書案・請願提出締切日 9月6日（水）午後5時
- 6 陳情の取り扱いについて
 - (1) 陳情第 4号 飯塚市議会議員定数のあり方についての陳情
 - (2) 陳情第 5号 飯塚市議会議員定数のあり方についての陳情
 - (3) 陳情第 6号 飯塚市議会議員定数のあり方についての陳情
 - (4) 陳情第 7号 飯塚市議会議員定数のあり方についての陳情
 - (5) 陳情第 8号 飯塚市議会議員定数のあり方についての陳情
 - (6) 陳情第 9号 飯塚市議会議員定数のあり方についての陳情
 - (7) 陳情第10号 健康保険証の存続を求める意見書採択についての陳情
- 7 議員派遣について
 - (1) 第14回福岡県市議会議長会議員研修会（7月31日（月）福岡県久留米市）
 - (2) 第85回全国都市問題会議（10月12日（木）・13日（金）青森県八戸市）
 - (3) 第18回全国市議会議長会研究フォーラム（10月25日（水）・26日（木）福岡県北九州市）

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

令和5年第5回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案からご説明いたします。

議案番号が前後いたしますが、議案第57号の専決処分の承認「令和5年度飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分

をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第57号 令和5年7月10日専決」と記載しております「令和5年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、令和5年6月末及び7月の大雨災害にかかる災害復旧等に要する経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に4億9731万5千円を追加して905億7686万4千円にするものでございます。4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、議案番号が戻りますが、「議案第52号 令和5年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、「議案第52号」と記載しております「令和5年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下に記載しておりますように、補助事業関連経費及び早急に執行すべき経費について補正するもので、歳入歳出予算の総額に1億249万4千円を追加して906億7935万8千円にしようとするものでございます。4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

「議案第53号 令和5年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、「令和5年度公営企業会計補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。既定の予算に459万3千円を追加しようとするものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

以上で、予算議案の説明を終わります。

続きまして、予算関係以外の議案について、「議案概要」で説明させていただきます。

1ページをご覧ください。「議案第54号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、口座振替割引を廃止するものでございます。

「議案第55号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（公用車による物損事故）」につきましては、ごみ収集作業中に発生した物損事故についてでございます。この物損事故につきましては、損害賠償額が確定し、相手方に57万7940円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

「議案第56号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属等に伴い7路線を認定するものでございます。

議案第58号の「人事議案」につきましては、任期満了に伴います「人権擁護委員」1名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

「令和4年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「令和4年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの14件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、令和4年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

2ページをご覧ください。報告第21号から第25号までの5件の報告でございますが、「交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」及び、「車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分、令和4年度の「一般会計及び水道事業会計の継続費精算報告書」及び「健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率」につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○川上委員

おはようございます。日本共産党の川上直喜です。内容ではないんですけども、議案の説明をしたわけでしょう。報告についても説明したわけですね。ですから、ちょっと交通整理をする必要があるのではないかと。議案の説明及び報告の説明とか、そういうふうに整理しておいたほうがいいんじゃないかと思ったんです。どうですか。

○委員長

説明に当たって、今、順だって、ちゃんと説明するに当たっては、議案は議案と。次に、報告事項は報告事項というしっかりとしたタイトルを申し述べて、説明するべきだという意見でよろしいですかね。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:04

再 開 10:04

委員会を再開いたします。

今、川上委員からの質問について、執行部、答弁できます。

○総務部長

本委員会で議案の説明ということで議題に上がっておって、執行部のほうから報告事項まで合わせて説明をさせていただいておりますけれども、分かりにくいというご指摘でしょうから、事務局のほうとしっかり相談をしまして、対応させていただきたいと思います。

○川上委員

そうしてもらえればと思いますが、執行部からの説明のときに、議案の説明は終わりますと。この際とかいうようなことはあろうかと思うんだけど、そのところに気を付けてもらえればどうかと思いますので、ちょっと細かいかもしれないけど、厳格にいったほうがいいと思うんですね。

○委員長

了解しました。今の件につきましては、執行部と事務局でよく打合せてみてください。次回、また方針が決まりましたら、説明願います。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、議案の付託委員会について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について、説明いたします。

「令和5年 第5回市議会定例会 議案一覧表」をご覧ください。

議案第52号は総務委員会に、53号及び54号は経済建設委員会に、55号は協働環境委員会に、56号は経済建設委員会に、57号は総務委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、人事議案であります議案第58号は、最終日に上程し、提案理由説明の後、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

次に、認定議案でございますが、認定第1号から10号までの10件につきましては、後ほどご審議いただきます特別委員会に、11号から14号までの4件につきましては、経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

最後に、報告事項5件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。また、これにあわせる形で議案付託一覧表(案)も作成いたしております。

ご審議方、よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和5年 第5回 飯塚市議会定例会 会期日程(案)」をご覧ください。

会期につきましては、9月5日から9月27日までの23日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)に記載のとおりと考えております。なお、9月19日に同時開催されます委員会につきましては、三密を避けるため、これまでと同様に、議場と委員会室を使用して開催いたします。会議中のペットボトルの持ち込み等、感染防止策につきましては、引き続き実施していくこととしております。

また、初日6番目の「議案に対する質疑、委員会付託」につきましては、後ほどご審議いただくこととしております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「決算特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

認定第1号から10号までの10件の決算認定議案につきましては、申し合わせにより特別委員会を設置して付託することとされておりますので、これに従い、特別委員会を設置しまして、審査日程につきましては、今定例会中の9月21日、22日及び25日の3日間としていただいております。

なお、案件に記載しておりますとおり、特別委員会の名称は「令和4年度決算特別委員会」、委員定数は「11人」としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。認定第1号から第10号までの10件については、事務局説明のとおり、決算特別委員会を設置し、審査することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「令和4年度決算特別委員会」とし、委員定数は11人とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称、委員定数については、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

委員の人員割りにつきましては、「令和4年度決算特別委員会人員割表」をご覧ください。

委員定数は先ほど申しました11人ということでございます。各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。

正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。

不足する委員数につきましては、白抜きの三角(△)印で示しております端数がある各会派間等で協議のうえ、4名を選出していただきたいと思いますと考えております。

なお、各会派間等で調整に至らない場合は、正副議長において選出委員を調整するようにいたしております。

選出委員の届け出期限につきましては、9月1日、金曜日、午後5時までとさせていただきます、特別委員会の設置につきましては、9月5日、火曜日、定例会初日の本会議におきまして、議案に対する質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り」については、そのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、9月1日、金曜日、午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、9月5日、火曜日、本会議での議案の委員会付託のときとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」は、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締め切りにつきましては、8月28日、月曜日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、9月6日、水曜日、午後5時まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、認定第1号から10号までの認定議案に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が7件ございます。

「陳情第4号」から「陳情第9号 飯塚市議会議員定数のあり方についての陳情」6件及び「陳情第10号 健康保険証の存続を求める意見書採択についての陳情」、以上7件につきましては、そのデータをサイドボックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議員派遣について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

去る7月31日に、久留米市において、第14回福岡県市議会議長会議員研修会が開催され、議員が参加いたしております。

また、来る10月12日及び13日に、青森県八戸市において、第85回全国都市問題会議が、10月25日及び26日に、北九州市において、第18回全国市議会議長会研究フォーラムが、それぞれ開催されます。

いずれも、閉会中に申し込み手続きを行う必要がありましたことから、会議規則第161条第1項の規定に基づき、閉会中の議員派遣として、議長において派遣の決定がなされておりますので、ご報告いたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願ひます。

最後に、次回の委員会は9月5日、火曜日の定例会初日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。